

22 ひたちなか地区

HITACHINAKA District



令和5年12月撮影

ひたちなか地区は、東京都心から北東へ約110kmの距離に位置し、茨城県ひたちなか市と東海村にまたがる面積1,182haの広大な開発地です。

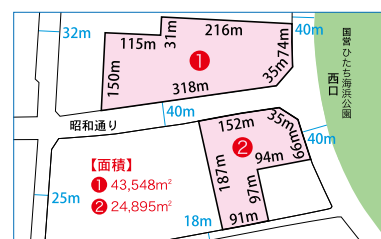
かつての水戸対地射撃場跡地であるこの地は、昭和56年の国有財産中央審議会で決定された処理大綱を受けて、茨城県常陸那珂港区や国営ひたち海浜公園等を核とする利用計画が定められ、現在、これに基づく各事業が進められています。

このプロジェクトを通じて、快適な環境を持つ職場と質の高い遊びの場が融合した街「ビジネス・アンド・プレジャー」を実現できる国際港湾公園都市づくりを進めています。

アクセス

道路 常磐自動車道三郷JCT～常陸那珂有料道路ひたち海浜公園IC約1時間16分(約100km)
常陸那珂有料道路ひたち海浜公園IC～ひたちなか地区約2分(約1km)

鉄道 JR常磐線勝田駅から約5.5km



[想定分譲価格] 未定

概要	所在地	①ひたちなか市新光町 39-1 ②ひたちなか市新光町 41-1
	用地面積	分譲中面積 約 7 ha
	参考単価	約 42 千円/㎡(R6.5 商業・業務用地分譲実績)
	用途地域	準工業地域
	標高	約 33～34m
	建ぺい率	建ぺい率 60% 容積率 200%
	地耐力(N値)	サンプル調査結果有(N値：50(深さ約 13～15m))
	緑地面積率等	緑地面積率 10/100 以上、環境施設面積率 15/100 以上
その他	ひたちなか地区留保地利用計画における土地利用の方針(事業用地①②) 当エリアは、ひたちなか地区のシンボリックな機能配置が期待されております。また、地域への貢献や交流・にぎわいづくりの基盤となる交通・交流拠点を形成するため、交流機構、交通結節機能、情報発信機能、飲食機能、宿泊機能などを配置することとしております。	
ユーティリティ	用水	上水：供給可
	排水	排水基準まで浄化後、公共下水道へ
	排出基準	大気汚染防止法(k値)：一般排出基準 11.5
	電力	問合せ先/東京電力パワーグリッド(株)茨城総支社(TEL050-3090-1373)
	ガス	都市ガス無し
優遇制度	国税	法人税の税額控除又は特別償却
	県税	不動産取得税の課税免除
	市税	固定資産税の不均一課税(3年間)(原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象区域)
電力	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金(8年間)、原子力立地給付金(毎年)	

※上記内容の詳細については、個別にご確認ください。

問合せ 茨城県土地開発公社 用地建設課公共用地室
〒310-0852 水戸市笠原町978-25
TEL 029-301-7111 E-mail tkk-lbaraki@blue.ocn.ne.jp

問合せ 茨城県(立地整備課)
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
TEL 029-301-2748 E-mail sanki1@pref.lbaraki.lg.jp